

吹田市の支援状況

資料 1

1 これまでの支援内容（下線部は、前回（1月22日時点）からの更新内容）

令和6年2月13日 午後5時30分現在

所管部	支援内容	支援内容の詳細	添付資料
総務部	人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省災害マネジメント総括支援員（※）の危機管理室職員2名を石川県輪島市（輪島市災害対策本部）へ派遣（1月4日～1月12日、1月17日～1月25日） ・総務省応急職員派遣制度に基づく石川県輪島市での避難所運営マンパワー支援のため、大阪府隊として危機管理室職員1名を派遣（2月15日～2月22日）。 	
	金銭的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害被災国等に対する見舞金等の支給に関する取扱基準に基づき、見舞金（1,000,000円）を2月9日付けて支給。 	
福祉部	金銭的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・1月5日から日本赤十字社大阪府支部吹田地区での義援金を受付（2,470,561円 令和6年2月13日 午後5時30分時点） ・本庁舎（正面玄関受付及び福祉総務室）、出張所、総合福祉会館、コミュニティセンター、青少年活動サポートプラザ、市立吹田市民病院、吹田市文化会館（メイシアター）、資源リサイクルセンター（くるくるプラザ）、情報発信プラザ（インフォレストすいた（エキスポシティ内））に募金箱を設置中（4件の貸出） 	
健康医療部	人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府看護協会から災害支援ナースの派遣依頼を受け、市立吹田市民病院の認定看護師1名を石川県輪島市に派遣（1月15日～1月18日） ・大阪府が派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の一員として部内の保健師1名を派遣（1月18日～1月24日） ・公衆衛生チームの一員として、1月30日～2月15日の期間で部内の保健師2名、事務職2名を派遣（各班5～6日間派遣）。 	
消防本部	救助活動	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省消防庁長官からの緊急消防援助隊出動指示に基づき、緊急消防援助隊大阪府大隊1次派遣の3次編成（吹田市1次派遣隊）として、消火隊1隊5名を派遣（1月1日～1月5日） ・この後、消火隊の交代要員として吹田市2次～5次派遣隊（1月5日～1月20日）をそれぞれ5名ずつ派遣 ・現地における大阪府大隊活動支援のため、1月16日の吹田市5次派遣時に後方支援隊1隊2名を追加派遣。 ・大阪府大隊における現地派遣隊の一部引揚げにより、後方支援隊は吹田市第7次派遣隊を最終とし、現地の活動を終了後、1月29日に帰隊。これをもって、本市からの緊急消防援助隊派遣による被災地支援は終了。 ・大阪府大隊における現地派遣隊の一部引揚げにより、消火隊は吹田市5次派遣隊の派遣を最終とし、現地の活動を終了後、1月21日に帰隊。 	
水道部	給水活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日本水道協会からの要請により、第1陣として職員5名を石川県穴水町へ派遣（2月5日～2月9日） 	

2 今後予定している支援内容、応援派遣要請（予定分含む）（下線部は、前回（1月22日時点）からの更新内容）

所管部	支援内容	支援内容の詳細	添付資料
総務部	人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省災害マネジメント総括支援員（※）の危機管理室職員2名を石川県輪島市（輪島市災害対策本部）へ派遣（1月4日～1月12日、1月17日～1月25日） ・総務省応急職員派遣制度に基づく石川県輪島市での避難所運営支援 短期派遣（職種問わず）。 ・総務省応急職員派遣制度に基づく技術職員の金沢市・富山市への中長期派遣（土木職） ・中核市災害相互応援協定に基づく金沢市への短期派遣（事務職）4月中旬ごろまでは中部ブロックで対応。以降は未定。 	
健康医療部	人的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生チームについて、大阪府が期間を3月末まで延長することになり、3月8日～3月13日の期間で薬剤師1名、3月16日～3月21日の期間で部内の事務職1名の派遣を決定。4月以降も派遣要請の可能性あり。 	
環境部	人員機材支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省から災害廃棄物処理支援要請があった際に、現地に人員機材の派遣が行えるよう準備を行っている。 	
都市計画部	被災者受入	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の目的外使用による被災者の受け入れについて大阪府から照会があり、次のとおり回答 ・受け入れ時期：随時 ・受け入れ可能戸数：5戸 【戸数の内訳】 即入居可能住戸：2戸、提供可能住戸：3戸 ※即入居可能住戸は家電等設置済 	
水道部	給水活動	<ul style="list-style-type: none"> ・第2陣として職員4～5名を石川県穴水町へ派遣予定（2月29日～3月4日）。 	

※総務省災害マネジメント総括支援員・・・被災市の長への助言、幹部職員との調整、被害状況や応援職員のニーズ把握、被災県・関係機関・総務省との連携などを行う